

平成26年第2回定例会（6月）一般質問

（1）月形町財政の長期的展望について

- 議長 笹木 英二 順番1番 宮下裕美子君、発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。今回の質問は月形町財政の長期的展望について、2つの視点からそれぞれ分けて行いたいと思います。最初に財政推計です。現在、月形町では第3次総合振興計画の最終年になっております。総合振興計画は月形町の行政の計画の土台となるもので、本年度が最終年そして来年度から第4次総合振興計画が進められるということで現在、計画を策定していると認識しています。その計画を作るに当たって基本となる財政推計が既に行われていると思いますが、私たち議員にはそれが発表されていませんので、どのような傾向になっているのか。特に、公債費負担、既に支出が決まっている施策の経費、他会計への繰出金、公共施設やインフラ等の改修・修繕費、人件費等、予算割合の高いものを中心に、年次変動を分かり易く提示していただきたいと思ます。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 お答させていただきたいと思います。平成27年度から始まる第4次総合振興計画について現在、準備をしているところでありますが、その質問の中でそれに向けて財政推計を発表しているというご発言がありました。私たちの町では総合振興計画に向けてというかたちで特別な財政推計について発表しておりませんので、そのことをまず了解していただきたいと思っています。また、総合振興計画というものは、一つには基本構想・基本計画・実施計画で構成されているものであり、基本構想は町の特性や課題を総合的に勘案し目指す将来像とその実現に向けた分野ごとの目標や基本的な施策の方針等を示したもので、計画期間は10年間としているところであります。また、基本計画は、基本構想に基づき今後推進する主要な施策や具体的な数値目標等を示したもので、社会・経済情勢の変化に対応できるよう前期・後期と5箇年ずつに分けて計画していくものであります。また、実施計画は基本計画に基づき具体的に実施する事業の内容や財源・実施年度等を示したものを別途作成するものとして、これにつきましては、向う3年間を計画期間として毎年見直しを行っていくというのが、総

合振興計画の基本的な内容であります。今回皆さんにお渡しした財政推計についての考え方ではありますが、当該年度の決算対策や次年度予算編成の基本的な方針となる極めて重要な資料でありますので、財政内部資料として決算額の確定後に作成または見直しをしていくところでありまして、先ほど言いましたとおり第4次総合振興計画の策定に向けた財政推計ではありませんし、作成したものではありませんので、昨年度の決算数値が固まった段階で毎年行っている財政推計を配らせてもらいました。その中で、どのような傾向なのかということではありますが、今後に向けた予想ということでお答えさせていただきます。歳入として地方税については、人口推計や総所得推移を考慮すると右肩上がりに増加していくことが考えにくいことから、穏やかかつ確実に減少していくものと予想されます。また、地方交付税については、国の景気や国税収入の動向により様々なケースが予想され、今後において国の地方交付税予算額の減額がほぼ確実であると想定して、本町のような地方交付税が歳入の大部分を占める財政構造にある自治体は、将来にわたり極めて厳しい財政運営が予想されるところであります。また、地方債については、当年度の公債費増加を避けるためにも極力発行を控えるように配慮して行きます。歳出については、今後の扶助費や維持補修費の増加や他会計の赤字を補填するための繰出金などの増加が懸念されているところであります。収支についてですが、各年度の形式収支については、当年度に向け徐々にではあるが悪化傾向を示しております。もっとも繰入金の充当により赤字転力などの深刻な状態には至っておりませんが、仮に基金の取り崩しが困難な状況に陥った場合、現在の行政水準を維持していこうとすると、必然的に地方債に依存する財源構造への転換を余儀なくされるところであります。また、貯金に当たる積立金についても減額が無視できない推移を示していることから、不安定かつ危険要素を含んだ推計結果と考えているところであります。また、他会計の繰出金についても述べよということですから、2、3点について述べさせていただきますと、国保会計についての繰出しは、現在、私たちの町では行っていないところでありますが、現在、国の方針の中で、国保会計については、市町村に、いわゆる保険者になることではなくて、都道府県に保険者を移すという状況が目の前に迫っているわけでありまして、その段階においていわゆる北海道が1つの保険者になった時の市町村の均衡を取る状況の中で、私たちの町がある程度、繰出金を取らなければならないのかということは、今は全く判断できない状況にあるというのが現実であります。ま

た、介護保険特別会計への一般会計からの繰入金については、現在、介護保険特別会計は、平成24年4月から明年3月までの期間を策定した第5期の介護保険事業計画中であります。第5期については、5,000万円を地域福祉基金から介護保険準備基金に移し入れて使用する状況でありました。現在、全部が3年間で使用しないで済むだろうという状況にありますが、第6期の介護保険につきましては、全く予定が立たない。社会保障と税の一体改革という国の方針の中で、第6期についてはまだ国の方針が示されていないので、現在説明することができないというのが実態であります。また、病院会計については、先般、北海道新聞にも載っていましたが、自治体病院の赤字体質化については、厚生労働省から医師確保対策に対する経費として基準が示されており、私たちの町は平成25年度決算において8,500万円の繰出しをしておりますが、これは管内でも極めて優秀ないわゆるルール分内の繰出ししかしていないという病院でもあります。今後においても人口が減っていく中では厳しい状況が予想されますけれども、明確にここでそれを含めてこのように変わりますということは、名言できないというのが実際のところであることを、ご理解いただきたいと考えております。総論としては、今後予想される厳しい財政状況を打開し、可能な限り良好な財政を維持していくためにも、現状の事務事業の見直しと今後の事務事業の精査を同時に行い、より効果的な行財政運営の転換を急ぐ必要があると言えます。以上、これらのことについては、財政の見通しを語る場面では幾度か説明させていただいているものであり、方針として特に状況が大きく変化しているというわけではありません。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から財政の内部資料ということで、財政推計を作っているということと、その説明をいただきました。今説明していただいた中で、毎年度予算を立てるに当たって財政推計をきちんと出してそれを基に計画を立てているということは、十分、理解できたのですが、財政推計の中身を見たときに推計を計算するための基本的なルールが、今の説明ではちょっと分かりづらかった。今回、この質問をするにあたって他の自治体の財政推計の様子を少し調べて見ました。財政推計は多くの自治体が積極的に開示している中で、基本的な財政推計の計算のルールを示しています。例えば平成24年度を基本的ベースとし、それに対して社会的状況がデフレ傾向である、好況である、円高であるということを含め、あるいは国の状況を含

めて、こういう計算式に従って、この分野は特に減額方向、あるいはこの分野は伸びる可能性があるというような解説を付けて計算していく。今回示していただいた財政推計においては、数字を見る限り、また、今の説明を聞く限り、かなりアバウトな予想という範ちゅうで出ているような感触を得たわけですが、支出項目で既に契約などが行われていて必ず支出しなければいけない部分も含まれています。あるいは予想として修繕費などを見ると、ほとんどが横並びのような状況ですが、この時期までに修繕が必要である、修繕はかなり流動性が高いと思いますが、償還金の問題や公共施設の関係で耐震化の最終年次が決まっている、橋梁の長寿命化などに伴うものであればある程度の計画年次があると思いますが、それらも含めてかなり確定的な数字も必要ではないかと思います。これは先ほど町長が言われたように財政内部資料ということで、大つかみのところしか示されていなかったと思いますが、そのあたりのところはきちんと計算されてなにがしかの資料は十分持ち合わせてやっているのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 総務課長

○ 総務課長 久慈 富貴 財政推計の積算のルールですが、過去から繰り返されているものですが、例を申し上げて算定方法をお答えして行きたいと思います。歳入については、地方税で例えますと、地方税と人口には一定の相関関係が認められるということで、平成20年度から地方税をサンプリングして人口独立係数、計算の難しい言葉ですが、回帰分析というような数学の分析ということで、数字を打ち出している現状でございます。項目によってそれぞれやり方が異なっています。例えば負担金・分担金等将来的に見通せないものについては、最大・最小値、異常値40%を除いた直近5箇年の平均より推計するというルールで使用料、国保、道支出金、財産収入、寄付金等を推計しているところでございます。地方債につきましては、平成24年度において発行予定額として平成26年度は、国営事業等の償還、発行額の枠で推計しているところでございます。地方交付税につきましては、入口ベースと出口ベース、臨時財政対策債額についての移動につきましては、平均を取りながら推計を行っております。歳出におきましては、人件費につきましては最大・最小値、異常値を除きながら近年5箇年の平均より推計しているところでございます。扶助費におきましても、人口には一定の相関関係があることから扶助費のサンプリングをして人口を基にした計算で推計を出しているということを行っております。公債費におきましては、地方債の推計値に

基づいた償還期限12年利率1.2%で計算したものを推計として表しているところでございます。維持補修費につきましては、これも平成25年度の表ですが、本年度の推計値それぞれの積み上げになるのですが、平成24年度決算額を基本に施設の老朽化対策として対前年度を0.5%として推計しております。この推計は昨年発行したものでございます。ですから本年発行する分については、平成25年度の数字を基本としてそれぞれ推計を行っていくという方法で行っております。積立金につきましては、可能な限りの収支の約2分の1程度を積み立てるよう調整して行っております。最低1,000万円を維持する内示的ルールの中で目標を持って推計を出しているところでございます。このようなことで、財政担当部門で積算条件が町で異なると思いますが、過去からの状況の中で一定の条件を基本に推計を出して今後もそのようなかたちで推計を出していくということで、取り扱っているところでございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、総務課長から細かなルール説明があったわけですが、それは内部的な財政指標を使って今後の運営をしていく上では、その計算を基に出している数字で十分理解します。財政推計は本来内部資料としても重要ですが、町民に対しても開示して町民と共に月形町の財政を示して理解してもらうという意味では、もっと積極的に町側が提示していく必要があるのではないか。毎年このように作っているのであれば、この中で特に先ほど質問したように、どうしても支出しなければならない完全に行き先の決まっている支出分あるいは余裕のある部分をきちんと色分けして示し、月形町が置かれている今の状況が、余裕がある中でかなりの事業が展開されるのか。あるいはほとんどのものが経常経費的な部分で進められて、アイデアもあまり生かせない状況にあるのかということ、その都度説明しながら町民に月形町の姿を理解していただくことが重要ではないかと思えます。なぜ、それが必要なのかと言うと、今日議案が上がっていますが、近年、国民健康保険の税率改定でどんどん上がって行きますし、介護保険については、先ほど町長が言われたように来年度については新しい計画が始まって、また、その時にどのようなかたちになるか今はまだ分からないにしても、現実的に負担増に近い方向に、今回の計画がそうでなくても将来的には介護保険については支出が増えていく方向ですし、中身を町民が十分に知ることは必要ではないか。病院についても財政上は他の自治体に比べてかなり余裕がある説明をさ

れていましたが、中身は私たちが聞いていても十分に理解できるものではありませんので、財政推計を基に実態的な数字を示しながら町民の皆さんの理解を得ることが必要ではないかと考えるわけですが、これから財政推計をより分かりやすいかたちで町民の求めるようなかたちに仕立て直して、積極的に開示していく考えはあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私たちの町としては、町民の皆さんには広報で予算額、決算額について、しっかりと発表しているところでありますし、冊子「わたしたちのまちづくり」で事業の内容について細かく説明しているところでありますから、それを持ってしてもっと財政推計をとということではありますが、かつて私たちの町で財政推計をしっかりと出しながら町民の皆さんに意見を持ったのは、市町村合併の問題が出たときであります。あの時は小泉自民党政権が合併しない町村には地方交付税3割削減策させる、そういう状況で地方交付税が3割カットになったらこういう状況になりますという財政推計を出したことがあります。今までそういう意味ではその時以外にはなかったわけでありまして。その時々政権によってずいぶん地方交付税は変わるわけでありまして。私になった小泉総理以降では、麻生総理の時代には臨時交付金という交付税に変わるかたちで自主的なお金として使っていていいということで、麻生政権下になって少し楽になりました。民主党政権下においては、地方分権という名目で交付税増額があったことも事実であります。大きな流れの中で捉えたときに、8年後、10年後をどのように見通すのかというのは、かなり厳しい数字の提案になるかと思えます。ただ、根拠としてこういうことですからということになれば、別の話でありますし、町立病院の維持存続の問題を含めたそれらについては、財政推計のところでは説明することではないと考えます。町立病院については、町立病院の特集を組んで町民の皆さんに理解してもらおうのがよろしいと考えます。介護保険につきましても、今も言いましたけれども社会保障と税の一体改革ということで、今の政権は消費税を5%から8%に上げたわけでありまして。宮下議員は将来介護保険料が上がるだろうと言われていましたが、私には上がるという確定もできません。それについては、介護保険が今後どのようなかたちになっていくのかということ、町民でなくとも国民皆さんが興味を持って国勢レベルで考えることであると思えます。町立病院の問題にしても自治体病院の存続は町村単独ではいかならない、特に今回は急性期病院の基準を上げることで医師と看護師が急性期

病院に集中し、看護師が少なくなっている状況で、急性期の基準を上げることによって下の病院に対しての医師・看護師の確保の政策を今、国が打ち出したところで、これらがしっかり下の病院に影響が出てくるのが何年後になるか分からないというのが実際のところであります。それを説明するために財政推計を基にしてそれだけで説明するというのは、違う話であると感じているところであります。ただ、判断基準をどのような基準で判断しますかということで、それを出せということは、決して出さないということではありませんが、財政推計が独り歩きしてそれを持って不安をあおる市民がそういう状況になるのは、極めて私としては思った方向にはならないだろうと考えておりますので、それを斟酌しながら今後検討して参りたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 4回目になります。宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から財政推計だけで説明することはできないということで、町立病院や国保、介護保険のことなど説明されていましたが、ほとんどのことがまるで国が制度を決めたらうちの町が全部そこに従うようなかたちで町長は説明されていましたが、自治体の運営はもちろん国の方針はあると思いますが、それとは別の方針で町としてどういう方向性を出すのかというのが、それぞれ自治体に与えられている裁量権があるわけで、財政についてもどのようなところにシフトして特に重点的に使っていくのかということを決めていくのも町長の仕事であると思います。そういう意味で全体像として推計がつかみづらい、あるいは国の動きによって中身は変わっていくかもしれないけれども、月形町の全体像は十分に示せるのではないかと。特に10年という長いスパンではなく財政推計、例えば3年、5年という短いスパン、先ほど言った支出が確定しているものをベースに、そこはこれだけの支出が必要であるということが、私たちは一般的に知ることができませんので、そういうことを示して、どのくらい流動性があるのかという示し方が必要なのではないか。先ほど町長が予算と決算については、広報でしっかり掲示しているということでしたが、行政の会計システムは単年度予算であって、長期的な展望は全くそこには加味されていないわけです。今時代の流れで単年度だけでなく長期的な展望でどのように展開するのかというように制度自体も変わってきています。会計なども事業会計に移って一般的な複式簿記などが取り入れられる会計もあり、様々なところで長期的にうちの町がどのような流れでお金が動いているのか。この部分は国に従う可能性はあるけれども少なくともここはすでに確定しているというように、ある程度のかた

ちを示すことは必要ではないかと非常に考えているわけです。それは先ほど町長も言われているように説明するためにこういうものが必要であれば提出することもやぶさかではないと言われていましたが、以前と比べて町民の負担感が増すような時代になってきているわけです。先行きも不透明で見えない時代、税金も年々、今回、東日本大震災復興財源でプラスされているところがある。そのように時代が税制も含めて動いている中で、少しでも先が見通せるようなかたちの情報を町側から積極的に示すことが必要ではないかと考えます。このような財政推計をこんなに長期的でなくていいですし、あるいは予想が難しいのであれば確定しているところだけでも構わないと思いますが、そのことを示すことはできないのかということで、それだけ質問させていただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほども説明しましたが、冊子「わたしたちのまちづくり」の中で、例えば借入額、起債を含めた額、基金としての額などを含めて、うちが今持っている財源内容というのは、かなり細かく説明していると思っております。このような冊子を出しているのは北海道179市町村の中でそんなに数ある所ではやっていないとは思っていません。これは私の時代にやったものではありませんが、先駆的な取り組みとして今の財政状況、単年度のいわゆる単式簿記ではなくて長期的なものも含めて何年度には基金がいくらあったけれども今はここまで増えましたということもやっていますと説明したつもりでおりますし、国の施策だけで町村は何もやらないということではないと思います。介護保険につきましても、先ほど説明しましたが、5,000万円の基金繰入れをしてそれを3年間で使用するというかたちで介護保険者の皆さんにも掛金をいわゆる本来もらわなければならないところの半額で抑える努力もしているところであります。自治体病院につきましても、先ほど言いましたルール分8,500万円の繰入れをしていることも実際のところでもあります。ですから、そういうものをしっかり斟酌していくときに、財政推計だけで皆さん分かるのかということに1つの不安があります。私たちとしては冊子「わたしたちのまちづくり」の中で、もう少し詳しくということであれば、詳しくやりますが、この中に相当数、今、言われたことについては、説明していると思っております。今後について検討していきますということで、先ほどお話ししましたが、それを含めて検討させていただきます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から今後、検討していくということでしたので、ぜひともお願いしたいと思います。1点加えるとすれば、「わたしたちのまちづくり」のような冊子は、すでに多くの市町村が今、情報開示の中で出すような方向にいらいますし、財政推計においてもより分かり易い内容で、ホームページなどに掲載するなど色々な人が見られるようなかたちで、情報が公開される時代になっていますので、その点も踏まえて対応していただきたいと思います。次の質問に移ります。

同じ月形町財政の長期的展望について、新規施策予算の捻出方針ということです。新規に事業を展開するということは、町民のニーズに合わせて行政運営を柔軟に変えていくということ。行政そのものが新しいことに取り組んで、活性化していくということ。国や道などの補助金などを含めてそれら交付金などを含めた事業を展開することによって、財政維持規模拡大していくという目的のために新規事業を展開していくことが重要であると考えていて、このことは、3月定例会の一般質問でやはり財政のお話をさせていただいたときに、町長も同様に考えているということで、共通認識を持っていると確認しています。それを踏まえた上で、平成26年度予算で町長は「編成当初6億円の歳入不足だったために、新規事業を取り止めることで2億円の不足に収めた。」と答弁をされています。このように新規事業の重要性は認識しているものの現実には財源が間に合わなくて新規事業は実施されず、行政全般が停滞するのではないかと私としては懸念しているところです。今後、新規事業を展開するためには、どうしてもそれをやるための財源確保が欠かせないわけですが、来年度以降それら新規事業を実施するには、今の段階から何らかの対策と対応が必要と考えています。どのような方針で財源を確保していくのか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 予算委員会でもされたお話しですが、焼き直しで答弁させていただきます。最初に一般的に予算編成の工程というのは、予算編成方針の通知説明を11月上旬に行い、予算案提出期限を11月末としているところであり、その後、総務課の精査査定そして副町長査定を年内に行い、町長査定につきましては、1月中旬に行い、予算案の決定を1月末としているところであり、承知のとおり本年度予算編成では、当初集計時点では概算で約6億円の財源不足という集計結果になったところでありました。これは、額は別として予算編成上、過去からごく一般的にあり得ることであり、

むしろ不足がないというのは、まれであるというのが通例であると、今までと同じようなかたちでやっているところでもあります。予算編成において、各課による予算要求は、総合振興実施計画に載せた事業が基本ではありますが、国や道の制度改革による事業内容や財源予定の変更、また、町民ニーズ等を考慮した事業など毎年ローリングしているのが実態であります。各担当から要求された概算事業費は、ヒヤリングの間にも内容について精査されて額が固まっていくもので、どの補助事業にも該当しない町単独事業など当然ながら優先順位を持つこととなります。事業の取り止めはまれではありますが、大方は町単独事業であり、次年度以降へ先送りや補正予算での対応となるものがあります。従って、全てを取り止めているということではないので、それが誤解されているような発言があったと理解しておりますので、そこは理解していただきたいと感じているところでもあります。時代にあわせた新規事業を取り組んでいない。行政全般が停滞していると断言されていますが、町民や他の議員の皆さんも本当にそう思われているのでしょうか。町民が行政に対して100%満足しているとは言えませんが、職員一丸となって住みよいまちづくりに努力しているものと確信しておりますし、現在の町の運営上必要な事業は、取り組むように努めているものと認識しているところでもあります。新規事業を取り組まないから行政全般が停滞しているという認識は、正直、理解しかねるところであります。参考までに今年度の主な新規事業としては、冊子「わたしたちのまちづくり」でも公表しておりますが、当初予算1億9,600万円、19事業を新規事業としてやっているところでもあります。今後の補正でもこれらについては、数件予定しているところでもあります。また、新たな政策を展開するための方針については、基本的には国の施策に歩調を合わせた財政運営を進めることは、時代にあわせた行政運営になるものと認識しているところでもありますので、引き続き、本町の現状や特性を取り込み、農業を基幹とする産業振興、医療福祉、介護、子育ての充実、教育振興、防災対策などそれぞれの分野に取り組んでいくことが、重要なものと認識しているところでもあります。背伸びはせずに身の丈にあった施策で、満足を得る方針でやっていきたいと思っているところでもあります。そのためには新たな施策を展開するための財源措置や財源確保については、当然ながら国や道の補助事業として有利なものを選択すること、また、起債事業においても交付税措置のある有利なものを選択することが基本ですし、行政の仕組みが変わらない限り将来的にも変わらないと考えているところでもあります。

財源確保についての考え方ではありますが、依存財源や自主財源の大幅な伸びが見込めない現状で新規事業実施とその財源を考える場合、一定のルールを設定して対応する必要があると考えています。具体的には、新たな施策によって生じた義務的経費は別の義務的経費の減額で賄う、あるいは相応の増税や特定財源の確保により対処するなどであります。しかし、財政ルールはあくまでも新規施策への制約であり、現状の施策の社会的要因による変動や増加には、対処のしようがないため、ルールだけをもって財政確保や財政健全化が確約されるものとは限りません。近年、本町が直面する緊近の課題としては、社会保障関連経費や社会福祉関連経費、保健環境衛生関係経費の増加が上げられます。問題の本質はこれら関係経費の増加が及ぼす財政圧迫により新規施策予算の捻出には、これら経費の抑制が可能か財政課題とする必要があると考えているところであります。本来、新規施策予算を捻出するためには、関係経費そのものを削減努力しなくてはならないわけですが、その財源を安易に増税や地方債などの仕法に依存し、これら特定財源化してしまう状況は、削減機会が薄れ、その抑制をむしろ阻害する恐れがあると考えております。今一度、スクラップアンドビルドによる財源捻出を基本方針とする必要があると考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長から答弁をいただきましたが、予算委員会の焼き直しで説明されるということが最初にありましたので、その点については、少し心外です。あえて今回の定例会でこの問題を持ち出したということは、今年度の問題ではなく、将来的なことも含めてきちんと議論したいという意図があって、この問題が出てきたわけですので、答弁が焼き直しになるけれどもということからスタートすることに対しては、いかがなものかと思いました。それで今、町長は様々な説明をされたわけですが、新規事業は実施されないで行政全般の停滞が懸念されると私が言ったことに対して、そんなことはないという、確かに新規事業を全くしていないと思っていませんが、全体の中で新規事業に割いている部分は、現実的に少ないということだと思います。何より私が一番気にかかったのは、編成当初6億円の歳入不足だった時に新規事業を取り止めることで2億円に収めたということですが、先ほど言ったように新規事業の展開は、財政規模を維持することや活性化する、町民のニーズに必要であるからこそ新規事業として各課が提案してきたものではないか。そちらを先に取り止めることによって財政を合わせるとい

うより、むしろ既存の事業の大幅な見直しをした上で、新しく上がってくる種を蒔くようなものに対して予算を付けていくことが、行政の活性化につながるのではないかと考えています。町長が言われていた基本的な考え方として国や道のメニューから交付金や補助金などが出るメニューを探して、それをやっていく方向であるということでしたが、それをやるのであれば今すぐにでも情報収集やそれなりの人脈づくりなど様々な場面に職員を出向させる、あるいは戦略的に発想を集めてくる必要があるのではないかと考えています。先ほど町長がいくつか国のメニューから選んでということでしたが、今、国の予算の付け方としては、基本的に全町村に下ろしてくるメニューもありますが、それ以上に各自治体から提案することにより新しい事業を起こしていく国独自の省庁が予算を持った中で色々展開していくわけです。そういうものに対してのアプローチはどのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今、新規事業をいわゆる提案型で国からお金をもらうことの努力が足りないのではないかとということですが、直接、国に提案して予算を獲得するタイプの事業について、職員は常に社会、住民ニーズに応えるべき事業の選択について考えていると感じております。先ほどの予算の中で当初に対して査定不採択というのは、当初要求は275事業に対して不採択にしたのは29事業であります。採択したのが246事業ということでありますので、そのことが職員のやる気をなくすことや町民の皆さんにとって有利なものをしなかったという認識は持っていないわけでありまして。1点、先般の定例会で宮下議員はこういう発言をしております。「中山間地域の事業などの国が基本的にやるところに乗り投資することは、これから先の未来ということでの効果は薄く、また、未来投資ということについては、種すら今はあまり無いのではないかと。」と言われておりました。農業で言うと過去からの農地改良事業をはじめとする道営・国営事業への参加や中山間事業など自治体の任意事業においても、近隣では取り組まない自治体もある中で積極的に事業参加しており、その結果、農業生産基盤が向上し近年、農業所得も増になっている状況にあるわけです。既存の事業でも私たちの町ではこのように農業関係で言うと、中山間事業を取り入れる、道のパート事業を取り入れる、国営事業をやるのが私たちの町での土地利用型としての水田、麦、大豆等の生産率が飛躍的に伸び、所得が伸びて、それが後継者の確保につながっていると考えております。これらを継続事業で進めていくことは、新規

事業以上に効果があると感じております。また、月形高校の入学者が今年64名ということで、近隣の高校が人数を減らしていく中で私たちの町は、募集定員を下回ってはいますが、減らしていない、逆に増やしていることは、10年以上続けてきた月形高校振興協議会への1,000万円を超える助成があって成り立っていると感じているところであります。通学費の助成、いわゆる英検2級を取得した者への海外への短期留学それら多くの魅力的なことが、今の状況につながっているということで、新規事業ではありませんが、そんなことから私たちの町はそのような成果を上げていると感じているところであります。新規事業をやることでうちの町がより強くなっていく具体的なものを私は職員からそういう提案を受けていないわけですから、私としては今の質問に対して答えにくいというのが実際であります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今の町長の答弁ですが、何も継続的な事業を全部止めると言っているのではなく、成功している継続的な事業は進めていただいて結構ですし、それはもう成果があるという時点できちんと評価されるべきものであると思えます。しかし、既存の事業には全く使われず毎年度同額が減額補正してやっていく事業もいくつかあります。個別に申し上げてもいいのですが、そのことは予算委員会や決算委員会で毎回触れているわけですから、十分お分かりいただいていると思えますが、細かな事業を挙げるというよりむしろニーズに合っていない事業も同じように展開されているわけです。それらを十分見直すだけである程度の財源が出てくると思いますが、それらも目的が例えば商工会の起業化支援事業なども含めて、今のままでは全く使われないで300万円からの事業が毎年度付けても、最終的に減額補正してそのままになってしまう事業があった時に、商工事業者あるいは起業家を助けたいのであれば、もう少し中身を衣替えしてより使いやすい事業に変換するかたちもできる。その他既に役割を終えた補助事業、確かに数人が使っているかもしれないけれど、初期の目的の普及啓発活動が終了したら補助事業としてはいったん打ち切って時代に合った補助事業に転換することも可能ですので、今回のような新規施策のことになりますと、町長は常に成功している事例の継続的なことを、私は問題のあったところを言って、常にかみ合わない議論になってしまうのですが、いずれにしても既存の事業の徹底した見直しをしなければ、新しい財源は作り出せないで、先ほどルールづくりが重要で新規事業をやる場合に義務的経費の財源確保ができなければ新規事業

は展開できないと言っていましたので、そういう意味では、財源確保をするためにどういう事業を切っていくか、例えば動きのなかった事業は取り止める、保留にするなど事業見直しのテーブルに上げていく事業を選別するルールをなにがしか決めて、少なくともそういうスクラップアンドビルドをより積極的に進めていく必要があるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私もスクラップアンドビルドをしていきますという答弁をしたところであります。今、言われた全く使われていない補助事業などがたくさんあるということですが、予算については皆さんに事業費を含めて提案したところであります。その提案に対してよしというかたちで今回、私たちは執行しているわけですから、できましたらそういう事業が目にも余るようなものがあるのなら、今後の予算委員会などで指摘をお願いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 指摘していただきたいということで、今まで何回も指摘しています。別にその部分の修正案を指摘して削除するということにはならないわけです。全体の現実に町財政からすれば小さな事業ですし、町側から説明を受けたらそれはどうしても必要な事業であるという説明があるので、その押し問答で何年も経過している事業がいくつもありますので、先ほども言いましたように見直しのテーブルに上げるルールを作った上で、見直しを図っていただきたい、そういう対策や対応をしないと来年度も新規事業に向けた新しい財源ができないのではないかと非常に危惧していますので、再度、それを聞いて質問を終わりにしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどのやり取りで、1つ産業課長から言われたのが、宮下議員の指摘の1つに、起業化支援についても使われていないという指摘があったわけですが、今、小さな動きがあるということでもあります。それがあることが1つの町の魅力にもなっていると思いますし、動いていないからそのままということではありませんので、そこは理解していただきたいと思っています。先ほども言ったとおり既存事業の徹底した事務事業評価の他に、総合振興計画と財政推計の精査を行い、事業の計画的優先順位化と今一度、

スクラップアンドビルドによる財政捻出を基本方針とすることを考えていますので、再度、お答えさせていただきます。

○ 議長 笹木 英二 1回のみ発言を許します。宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 言葉で言うことは簡単です。ルールづくり、スクラップアンドビルドは何年も前から聞いていますので、それが実施されてより一層新規事業が展開されることを望んでいます。